



みみの記念日 3月3日耳の日 6月6日補聴器の日 9月9日人工内耳の日 9月23日手話言語の国際デー

手話施策推進法が施行(6月25日)

長年の懸案でありました国の手話施策推進法（いわゆる手話言語法）が議員提案により参議院本会議（6/14）、衆議院本会議（6/18）、全会一致で可決成立、6月25日から施行されました。

県内では、すでに8つの市町で「手話言語等条例」が施行されています。今回の法律を基本とし、地方の実情に応じた手話の普及、学校における児童生徒の手話学習、災害時の避難支援、市町の窓口における相談対応などが、それぞれ独自に規定されています。引き続き、「いつでも、どこでも、だれとでも」手話によるコミュニケーションが可能な地域社会の実現を目指して取り組みます。

所管官庁は、内閣府の内閣官房総合政策室。

目的は、**手話に関する施策を総合的に推進すること**。(第1条)

○手話文化の継承発展が図られること。(第2条)

●手話に関する国民の理解と関心を深めること。(第2条・第13条)

○政府は必要な財政措置等を講じること。(第5条)

●子どもの手話学習支援、学校における手話による教育、職場における環境整備。(第6条～第9条)

○手話を必要とする中途失聴者への手話習得支援。(第11条)

●**手話の日を9月23日とする**。人材の確保等。(第14条・第15条)

佐賀県議会一般質問同時手話通訳放映

6月本会議一般質問

2月議会に続き、今回も3日間にわたって1日5名・計15名の質疑が手話で同時通訳され、聴覚障害者協会等が地元に関わる討議に見入っていました。

主な質疑項目は以下のとおりです。

【1日目（6月18日）】

- ・与那国町からの避難住民受け入れ
- ・県立大学に関する取組、野生イノシシ対策
- ・オスプレイの配備、除染土の受け入れ
- ・全国都市緑化フェア、災害時におけるドローンの活用

【2日目（6月19日）】

- ・米の需要に応じた生産、教員の人材確保
- ・防災・減災対策、県施設のLED化
- ・オスプレイに関する住民説明、鳥栖クロスパーク構想
- ・「さが園芸 888 運動」、カササギの保護
- ・海外資本による土地取得、外国人の運転免許切替対応

【3日目（6月20日）】

- ・人口減少への対策、介護人材の確保
- ・中核市への移行、高齢者の免許返納後の支援
- ・肥前精神医療センター、佐賀酒への支援対策
- ・データセンターの誘致、除草業務の地元委託

なお、県議会内に設けられた同時放映スタジオには、中本県議と指山県議が訪問され、関係者を激励されました。



手話通訳者

香田さん



清田さん



松尾さん



高倉さん

YouTube「佐賀県議会公式チャンネル」より

役に立つ 新シリーズ 【34】

当センターでは【巡回聴こえの相談】を行っています。聴力測定機器を持参し、県内の各市町を順番に回ります。測定後には結果を説明、聞こえやすくするための工夫や環境調整についてお伝えしています。遠方にお住まいのため、センターまで来るのが難しい方々が利用されています。

① 定期聴力測定として参加されているケース

同じ地域に巡回するのは、だいたい2、3年おきです。巡回相談をスタートしてから現在は3、4回目となっており、定期的に参加されている方もいます。聴力の変化を調べることができる機会として利用できます。



② 身体障害者手帳の聴覚障害に該当する可能性があるケース

聴力測定後、手帳を取得し補聴器の助成を受けられる可能性がある場合、近隣の耳鼻咽喉科を受診されるよう促します。手帳申請、補聴器の給付の手続きの流れも合わせて説明します。

障害者手帳

③ 補聴器に関する情報提供をするケース

補聴器を装用しようか迷っている、という相談が多いです。補聴器の種類や価格帯、選ぶポイントなどを詳しく説明しています。補聴器を試聴してみたい場合は、認定補聴器技能者在籍店を紹介し、すでに補聴器を所有しているが合わない場合は、購入元での再調整を促しています。



巡回先は各市町の広報やセンターHP等で随時ご案内しています。聞こえについてお困りごとがある際は、是非ご利用ください。

巡回 聴こえの相談

- 唐津市 鎮西市民センター
8月26日(火)10:30~15:00
- 鹿島市 鹿島新世纪センター
9月16日(火)10:00~15:00

予約制



聴こえのセミナー

『補聴器と人工内耳』

～より良いきこえのために～

講師:吉田 翔 先生(補聴器相談医)

日時:9月7日(日)14:00~16:00

場所:ほほえみ館 4階 視聴覚室

要予約



編集後記:熱中症対策、はじめました! ㊟

九州北部の梅雨明け 佐賀に本格的な夏到来

福岡管区气象台は6月27日、佐賀県を含む九州北部が梅雨明けしたとみられると発表されました。平年より22日、昨年より20日も早く、1951年の統計開始以来、最も早い梅雨明けです。今年の梅雨入りは6月8日で、期間はわずか19日間でした。

梅雨明け後は気温も急上昇し、35℃以上を観測。今後も太平洋高気圧に覆われ、猛暑日となる日が続く見込みです。異例の早さで訪れた夏は、農業や水資源への影響も懸念される一方、日照時間の増加で作物の生育が進む可能性もあります。また、生活面では熱中症のリスクが高まっており、こまめな水分補給や冷房の適切な使用など、体調管理が求められます。熱中症戒情報が発表された際には、以下の対策を心がけましょう。



- ・ エアコンを適切に使用する
- ・ こまめに水分を補給する
- ・ めまい、手足のしびれ、意識障害などの症状が出た場合は、ためらわず救急車を呼ぶ

みみサポーター養成講座 開講式(6/24)

聴覚障害への理解と配慮を学ぶ全3回の連続講座

「みみサポーター養成講座」が6月24日開講しました。この講座は、外見からはわかりにくく、周囲の理解が得にくいことも多い「聴覚障害」について正しく理解し、聴覚に不自由のある方への適切なサポート方法を学ぶことを目的としています。

講座では、「どのようなことに困るのか?」「どのようにコミュニケーションをとれば良いのか?」といったテーマをもとに、聴こえにくさの疑似体験や補聴支援機器の体験、聴覚障害当事者からの生の声を聞く機会など、実践的なプログラムが組まれています。一人ひとりが加齢性難聴者へのちょっとした気配りを学ぶ機会となっています。



佐賀県聴覚障害者サポートセンター

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1-12 (佐賀商ビル4階)

TEL: 0952-40-7700 FAX: 0952-40-7705

メールアドレス: info@saga-mimisapo.jp

ホームページアドレス: http://saga-mimisapo.jp/

<開館時間>

9:30 ~ 18:00

<閉館日>

毎週月曜日、祝日